

## 住宅用火災警報器の取扱いについて（お知らせとお願い）

### 住宅用火災警報器の交換を進めています

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知すると、警報音を鳴らして火災の発生を知らせてくれる機器です。UR都市機構では消防法の改正により、火災感知器やスプリンクラー設備が設置されていない住宅に対して、平成18年度末より5年間で設置を完了しています。設置後10年を経過した住宅用火災警報器は、事前にお知らせの上、順次交換工事を進めております。今回は、住宅用火災警報器のお手入れや取扱い方法について、ご紹介いたします。住宅用火災警報器が正常に動作するためには、日頃のお手入れが必要となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 日頃のお手入れと作動確認 ※詳しくは、取扱説明書をお読みください。

##### 1 住宅用火災警報器が汚れたら .....

煙感知部(煙流入口)にホコリがたまると誤動作を起こす場合がありますので、定期的にホコリなどは取り除き、表面の汚れは家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽くふき取ってください。ベンジンやシンナー等の有機溶剤は絶対に使用しないでください。



**注意** 本体周囲にある煙流入口は煙を感知する重要な部分です。ふさいだり、傷を付けたりしますと火災警報器の機能を発揮できません。掃除のときは、十分注意してください。物をぶついたり、分解したりしないでください。

- 火災以外でも、住宅用火災警報器は次のような場合に鳴ってしまうことがあります。その場合は、原因を取り除き、室内の換気をするか、引きひもを引く、又はボタンを押して警報音を止めてください。
- 煙感知部にホコリや虫が入ったとき
  - スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接かかったとき
  - たばこの煙を警報器に吹きかけたとき
  - 調理の煙や湯気などが警報器にかかったとき
  - 燻煙式殺虫剤などの煙を発生させたとき

※特に燻煙式殺虫剤を使用するときは、警報が鳴ってしまう恐れがありますので、煙を感知しないように、あらかじめ住宅用火災警報器をビニール袋等で覆っておきます。作業が終了したら、忘れずにビニール袋等を取り除いてください。

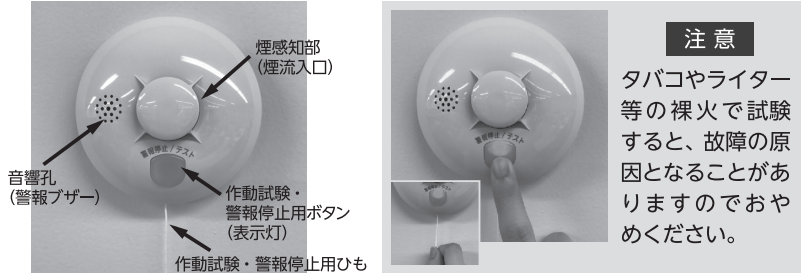
##### 2 定期的に作動確認をしましょう .....

1カ月に一度を目安として、住宅用火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、またはボタンを押すことにより作動確認を行いましょう。長期間家を留守にしたときも作動確認をしましょう。

|        |                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 作動確認方法 | (1)引きひもを引く、又はボタンを押します。<br>(2)警報音が「ピー、ピー、ピー」と鳴り、表示灯が点滅することを確認します。<br>(3)警報音が鳴り、表示灯が点滅すれば正常です。この場合、警報音は数秒後に自動停止します。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※警報音は、メーカーにより異なり、同一メーカーでも交換前後で異なります。詳しくは、取扱説明書をお読みください。なお、作動確認をしても警報が鳴らない場合や突然警報が鳴ってしまう場合には、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へご連絡をお願いいたします。

##### <住宅用火災警報器の一例>



**注意** タバコやライター等の裸火で試験すると、故障の原因となりますのでおやめください。

#### 未設置の住宅、居室について

火災感知器やスプリンクラー設備が設置されておらず、ご自宅の居室等に住宅用火災警報器が設置されていない場合は、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へご連絡をお願いいたします。

## ご家族とつながる見守りサービスをご存じですか？

ご高齢の方やおひとり住まいの方のご不安を解消するため、URでは、民間事業者が提供する「見守りサービス」(緊急時にご家族等へ連絡するサービス)をご紹介します。詳しくは下記記載の問い合わせ先までお問い合わせください。

#### 全国のUR賃貸住宅対象



3台の人感センサーにて、居室内に一定時間動きを検知しない場合に自動通報。  
※ご契約には、固定電話回線が必要です。

##### 問い合わせ先

最寄りの住まいセンターまでお問い合わせください。



IoT電球(口金:E26)を使用して、前日9時から当日8時59分の間に照明スイッチのオン・オフがない場合に自動通報。

##### 問い合わせ先

0120-86-2220

営業時間: 9時~18時  
(年中無休)

※ご連絡の際は、UR賃貸住宅に居住している旨をお伝えください。



#### 首都圏のUR賃貸住宅対象



東急セキュリティ

赤外線センサーを使用し、24時間動作検知ができない場合に自動通報。さらに、非常ボタンを押すことで、いつでも通報ができる。

##### 問い合わせ先

0120-109-253

営業時間: 9時~17時  
(年末年始を除く)

※ご連絡の際は、UR賃貸住宅に居住している旨をお伝えください。



※一部住戸では、各サービスを提供できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認いただけます。

～住宅内設備等が故障等により使用できなくなったときは、速やかにご連絡をお願いします～

URお問合せ先一覧

検索



新型コロナウイルス感染症に便乗した悪徳商法にご注意ください